

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年11月16日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	残留熱除去機器冷却系熱交換器(A)伝熱管渦流探傷検査において、伝熱管の残存肉厚判定値外れ(9本)が認められたため、当該伝熱管を交換。	GIII	
2	4号機	換気空調系原子炉建屋付属棟排気ファン出口試料採取配管元弁において、弁の全面に腐食が認められたため、当該弁を点検・修理。 なお、応急処置として補修(コーキング処置)を実施。	GIII	
3	1・2号廃棄物処理設備	加熱蒸気系蒸気供給配管フィルター排水弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
4	1・2号廃棄物処理設備	換気空調系廃棄物処理建屋冷凍機(A)において、「潤滑油異常」警報が発生し、自動停止したことが認められたため、原因調査・対応検討。	GIII	
5	1・2号廃棄物処理設備	換気空調系廃棄物処理建屋冷凍機(B)において、「過冷却トリップ」警報が発生し、自動停止したことが認められたため、原因調査・対応検討。	GIII	